

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	実質化前のプランの作成年月	実質化前のプラン更新年月
能代市	二ツ井・種梅地区(二ツ井地区、二ツ井町、第2地区、種、梅内、悪戸地区)	2021年3月15日	2013年12月	2020年10月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	426.31ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	376.40ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	188.47ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計(継いでくれるか不明)	25.07ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計(後継者なし)	61.03ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	71.92ha
(備考)	
(1)二ツ井地区(ほ場整備予定地区)	田: 66.74ha 畑: 2.27ha 計: 69.01ha
(2)二ツ井町	田: 22.52ha 畑: 2.78ha 計: 25.30ha
(3)二ツ井第2地区(ほ場整備予定地区)	田: 19.44ha 畑: 4.24ha 計: 23.68ha
(4)二ツ井町種	田: 123.90ha 畑: 10.86ha 計: 134.76ha
(5)二ツ井町梅内	田: 138.43ha 畑: 12.48ha 計: 150.91ha
(6)悪戸地区	田: 22.65ha 畑: 0.00ha 計: 22.65ha
二ツ井・種梅地区合計((1)~(6)合計)	田: 393.68ha 畑: 32.63ha 計: 426.31ha
・二ツ井地区、二ツ井第2地区はほ場整備が予定されている	

2 対象地区の課題

- ・市街地や山間部で耕作放棄地が多く農地の利用は困難となっている
- ・中心となる法人の育成が課題である

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

二ツ井町地区では入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく

種地区では規模拡大を希望する経営体へ集積・集約を進めていく

梅内地区では規模拡大を希望する経営体へ集積・集約を進めていく

二ツ井第2地区では規模拡大を希望する経営体へ集積・集約を進めていく

悪戸地区では規模拡大を希望する経営体へ集積・集約を進めていく

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 法人を設立して、農地の集積を進める
- 経営規模の拡大と作業の効率化が図られるよう、比較的大規模なほ場を中心に団地化を進める
- 耕作放棄地を解消する
- 規模拡大を目指す個人経営体が協力して法人を立ち上げ、法人経営体に集積・集約する

農地中間管理機構の活用方針

- 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける
- 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
- 担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
- 毎年行われる話し合いを農地の所有者にも周知し、耕作が困難な場合は制度の活用を勧めるようにする
- 規模拡大を目指している経営体に借受の登録をしてもらう

農地の貸付け等の意向(意向調査より確認)

- 貸付け等の意向が確認された農地は、204筆、約17.3haとなっている
- 売りたい意向が確認された農地は、307筆、約17.5haとなっている